

高格付債券ファンド(為替ヘッジ70)毎月分配型

<愛称:73(しちさん)>

設 定 日 : 2013年3月25日

償 還 日 : 2028年1月11日

決 算 日 : 原則毎月10日

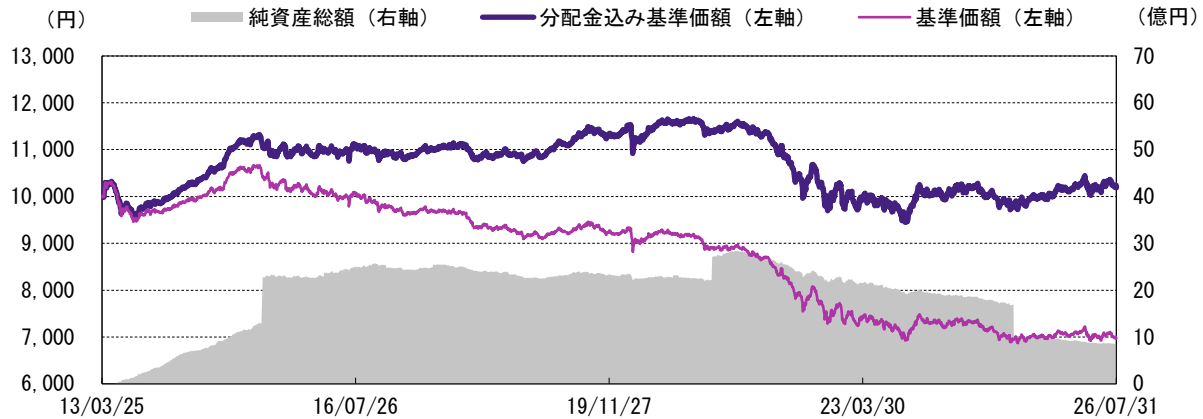
収 益 分 配 : 決算日毎

基 準 価 額 : 6,967円

純 資 産 総 額 : 8.52億円

※当レポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

<基準価額の推移>



※分配金込み基準価額の推移は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。
 ※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。
 信託報酬の詳細につきましては、後述の「手数料等の概要」をご覧ください。

<基準価額の騰落率>

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
-1.61%	0.17%	-0.47%	1.91%	3.64%	1.84%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。

<資産構成比率>

ソブリン（円ヘッジ）マザーファンド	69.2%
高金利先進国ソブリン債券ファンド（適格機関投資家向け）	29.8%

※対純資産総額の比率です。

<分配金実績（税引前）>

設定来合計	直近12期計	25・8・12	25・9・10	25・10・10	25・11・10	25・12・10
3,385円	180円	15円	15円	15円	15円	15円
26・1・13	26・2・10	26・3・10	26・4・10	26・5・11	26・6・10	26・7・10
15円	15円	15円	15円	15円	15円	15円

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。
 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

<基準価額変動の要因（直近1ヵ月）>

通貨	債券要因	内訳		為替要因	その他要因	収益分配金要因
		インカム	キャピタル			
ユーロ	-38円	4円	-42円	-2円		
オーストラリアドル	-7円	3円	-10円	8円		
ニュージーランドドル	-34円	5円	-38円	6円		
ノルウェークローネ	-3円	1円	-4円	10円		
アメリカドル	-6円	1円	-7円	-4円		
スウェーデンクローナ	-23円	2円	-24円	-1円		
カナダドル	-5円	1円	-6円	0円		
イギリスポンド	-12円	1円	-13円	3円		
小 計	-127円	17円	-145円	20円	-7円	-15円
						-129円

※左の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。
 傾向を知るための参考値としてご覧ください。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



＜債券通貨別投資比率＞

通 貨	為替ヘッジ あり部分	為替ヘッジ なし部分
ユーロ	26.6%	0.0%
ニュージーランドドル	18.0%	3.4%
スウェーデンクローナ	13.9%	0.0%
オーストラリアドル	0.0%	9.5%
イギリスポンド	0.0%	7.1%
カナダドル	5.6%	0.0%
アメリカドル	0.0%	5.0%
ノルウェークローネ	0.0%	4.3%

※対純資産総額の比率です。

＜ユーロ建て債券の国別投資比率＞

為替ヘッジあり部分	26.6%
フィンランド	13.6%
アイルランド	13.1%
その他	0.0%
為替ヘッジなし部分	0.0%
その他	0.0%

※対純資産総額の比率です。

＜債券格付別構成比率＞

A A A	53.5%
A A	46.5%
A 以下	0.0%
無格付	0.0%

※対組入債券評価額の比率です。

＜債券セクター別構成比率＞

国債	75.5%
地方債	19.4%
政府保証債等	5.1%
その他	0.0%

※対組入債券評価額の比率です。

＜ポートフォリオの特性値＞

最終利回り	3.83%
直接利回り	2.97%
デュレーション	7.3年
平均残存期間	8.7年

※利回りは信託報酬やヘッジコストなどを考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものでも、将来得られる期待利回りを示すものでもありません。

※直接利回りは、債券の時価価格に対する1年間に受け取る利息の割合を表したものです。

※最終利回りは、債券を満期まで保有した場合の利回りです。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎市場環境

米国の債券利回りは上昇（債券価格は下落）しました。米国の消費者物価指数（C P I）および生産者物価指数（P P I）が市場予想を下回ったことや、米国とイランの戦闘終結に向けた協議の再開期待が高まる局面があったことなどが利回りの低下（債券価格は上昇）要因となったものの、米国の雇用動態調査（J O L T S）で非農業部門求人件数が市場予想を上回り米国労働市場の底堅さが意識されたことや、中東情勢の緊迫化に伴う原油高を背景にインフレ懸念が高まったこと、米国連邦準備制度理事会（F R B）のインフレ警戒姿勢が意識されたことなどから、利回りは上昇しました。

7月の欧州債券市場では、各国の10年債利回りは前月末比で総じて上昇（債券価格は下落）しました。米国とイランの対立激化懸念を背景に原油価格が上昇し、欧州の物価上昇圧力が高まるとの警戒感が強まったことや、欧州中央銀行（E C B）がエネルギー価格上昇によるインフレへの影響を注視する姿勢を示し、E C Bによる追加利上げの可能性が意識されたこと、また、英国では財政状況の悪化や歳出拡大を伴う政策運営への懸念が意識され、英国国債への売り圧力が高まったことなどから、利回りは総じて上昇しました。

スウェーデンの債券利回りは上昇（債券価格は下落）しました。スウェーデンの国内総生産（G D P）が市場予想を上回ったことや、スウェーデンの景況感指標である景気動向調査が上昇し、国内経済の好調さを示したこと、米国とイランの対立激化懸念を背景に原油価格が上昇し世界的に物価上昇圧力が高まるとの警戒感が強まったことなどから、利回りは上昇しました。

◎運用概況

当ファンドでは、為替ヘッジあり部分は「ソブリン（円ヘッジ）マザーファンド」を組入れ、為替ヘッジなし部分は「高金利先進国ソブリン債券ファンド（適格機関投資家向け）」を組入れます。

当月のファンドの基準価額は、前月末比で下落しました。

組み入れている2本のファンドのうち、為替ヘッジあり部分の「ソブリン（円ヘッジ）マザーファンド」、為替ヘッジなし部分の「高金利先進国ソブリン債券ファンド（適格機関投資家向け）」のいずれもマイナス寄与となりました。

【為替ヘッジあり部分】

投資対象国については、オーストラリアを除外し、新たにカナダを組み入れたことで、カナダ、ニュージーランド、アイルランド、フィンランド、スウェーデンの5か国としました。各国の投資比率については、オーストラリアとカナダの入れ替えを除き、前月から大きな変更は行いませんでした。

アメリカでは、雇用やインフレの減速を示す経済指標が発表された一方、米軍によるイランへの再攻撃を受けた原油価格の上昇を背景にインフレ懸念が強まり、債券利回りは月間で上昇（債券価格は下落）しました。投資対象国においても、米国金利の動向や原油価格の上昇を背景としたインフレ懸念の高まりを受けて、債券利回りは総じて上昇しました。

この結果、保有債券の価格下落がマイナス要因となり、ファンドのパフォーマンスはマイナスとなりました。

【為替ヘッジなし部分】

2026年7月の市場では、人工知能（A I）関連銘柄を中心とした株式市場の動向、イランを巡る地政学的リスクの高まりによるエネルギー価格の上昇、ならびに主要中央銀行の金融政策運営が主な注目材料となりました。S & P 500種株価指数は月間で概ね横ばい圏で推移したものの、月中の値動きは比較的大きなものとなりました。一方、米国債利回りは上昇し、米10年国債利回りは月初の4.48%から月末には4.74%まで上昇しました。また、欧州中央銀行（E C B）は政策金利を据え置きましたが、市場では今後の金融政策運営に引き続き注目が集まりました。

米国債市場では、エネルギー価格の上昇を背景としたインフレ懸念に加え、米国債の発行動向や需給環境への関心の高まりを受けて長期金利が上昇しました。当面は金融政策が引き締めの水準で維持されるとの見方も意識され、期間プレミアムの上昇を通じて長期金利の上昇圧力が強まりました。

7月の米国連邦公開市場委員会（F O M C）では、政策金利は5会合連続で据え置かれました。米国連邦準備制度理事会（F R B）は引き続きインフレ動向を注視する姿勢を示し、政策判断は経済・物価指標に依存するとの考え方を維持しました。市場では、当面は金融政策が引き締めの水準で維持される可能性が高いと受け止められました。

こうした環境のなか、債券市場では利回り上昇を背景に投資家心理は悪化しました。投資適格債ファンドでは資金流出が観測され、デュレーションリスクや長期金利の動向に対する警戒感が高まりました。その結果、主要債券市場のパフォーマンスは総じて軟調な展開となりました。

総じて、7月は米国の金利見通しが大きく見直される月となりました。投資家はインフレリスク、財政悪化懸念、国債供給増加といった要因に対して、これまで以上のリスクプレミアムを求めるようになりました。利回り上昇により債券の投資妙味が高まった一方で、市場が依然としてインフレ動向や財政見通しの変化に対して非常に敏感な状況にあることも改めて示されました。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



ソブリン（円ヘッジ）マザーファンドのポートフォリオの内容 （為替ヘッジあり部分）

<債券格付別構成比率>

A A A	58.4%
A A	41.6%
A 以下	0.0%
無格付	0.0%

※対組入債券評価額の比率です。

<ポートフォリオの特性値>

最終利回り	3.42%
直接利回り	2.69%
デュレーション	7.2年
平均残存期間	8.3年

※利回りは信託報酬やヘッジコストなどを考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものでも、将来得られる期待利回りを示すものでもありません。

※直接利回りは、債券の時価価格に対する1年間に受け取る利息の割合を表したものです。

※最終利回りは、債券を満期まで保有した場合の利回りです。

<債券セクター別構成比率>

国債	76.1%
地方債	18.4%
政府保証債等	5.5%
その他	0.0%

※対組入債券評価額の比率です。

<債券国別投資比率>

国 名	比率
ニュージーランド	28.1%
スウェーデン	21.6%
フィンランド	21.2%
アイルランド	20.4%
カナダ	8.7%

※対組入債券評価額の比率です。

※国際機関債などは発行通貨ベースで国別に分類して表示しております。

高金利先進国ソブリン債券ファンド（適格機関投資家向け）のポートフォリオの内容 （為替ヘッジなし部分）

（上記ファンドが組み入れている高金利先進国債券マザーファンドの内容です。）

<債券格付別構成比率>

A A A	42.9%
A A	57.1%
A 以下	0.0%
無格付	0.0%

※対組入債券評価額の比率です。

<ポートフォリオの特性値>

最終利回り	4.95%
直接利回り	3.73%
デュレーション	7.7年
平均残存期間	9.8年

※利回りは信託報酬やヘッジコストなどを考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものでも、将来得られる期待利回りを示すものでもありません。

※直接利回りは、債券の時価価格に対する1年間に受け取る利息の割合を表したものです。

※最終利回りは、債券を満期まで保有した場合の利回りです。

<債券セクター別構成比率>

国債	74.3%
地方債	21.5%
政府保証債等	4.1%
その他	0.0%

※対組入債券評価額の比率です。

<債券通貨別投資比率>

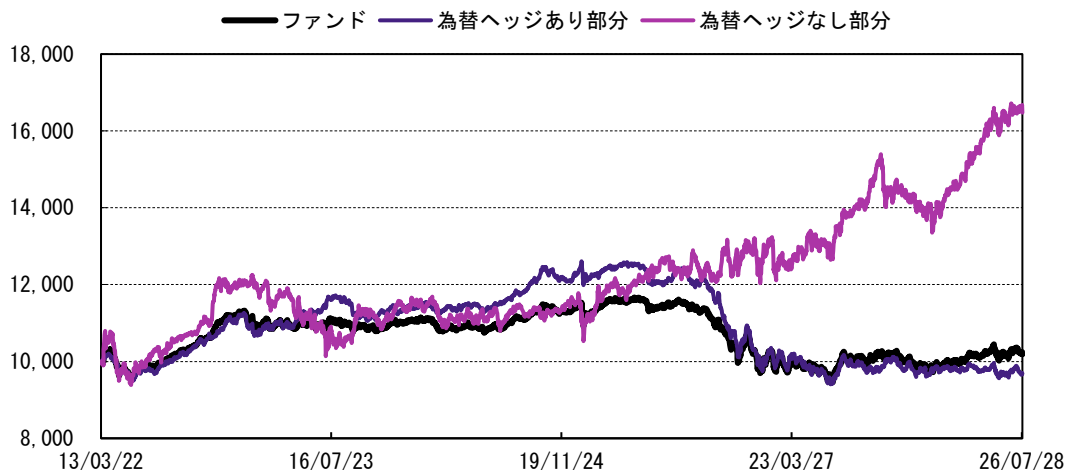
通 貨	比率
オーストラリアドル	32.5%
イギリスポンド	24.2%
アメリカドル	17.0%
ノルウェークローネ	14.6%
ニュージーランドドル	11.8%

※対組入債券評価額の比率です。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額に変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

＜当ファンドと投資先ファンドの基準価額の推移＞



※2013年3月22日を10,000として指数化しています。

※為替ヘッジあり部分は、ソブリン（円ヘッジ）マザーファンドです。

※為替ヘッジなし部分は、高金利先進国ソブリン債券ファンド（適格機関投資家向け）です。

※基準価額の推移は、分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。

＜ソブリン（円ヘッジ）マザーファンドの騰落率＞

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
-2.03%	0.49%	-1.17%	-1.28%	-1.07%	-3.22%

※騰落率は、分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。

＜月間変動要因＞

債券要因	-1.93%
ヘッジコスト等	-0.11%

※上記の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧下さい。

＜高金利先進国ソブリン債券ファンド（適格機関投資家向け）の騰落率＞

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
-0.36%	0.22%	2.71%	13.21%	25.86%	64.76%

※騰落率は、分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。

＜月間変動要因＞

債券要因	-1.52%
為替要因	1.20%
その他	-0.04%

※上記の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧下さい。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

ファンドの特色

1

主として、利回り水準が高い先進国の高格付ソブリン債などに投資し、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざします。

- 原則として、買付時においてAA格相当以上の長期債務格付が付与されている国のソブリン債に投資します。

※ソブリン債とは、国債、州政府債、政府保証債、政府機関債、国際機関債などをいいます。

2

原則として、純資産の70%程度に対して対円で為替ヘッジを行ない、為替変動リスクの低減をめざします。

- 純資産の70%程度(為替ヘッジあり部分)は為替ヘッジ後の利回り水準が高い国のソブリン債へ投資し、対円で為替ヘッジを行ないます。純資産の30%程度(為替ヘッジなし部分)は相対的に利回り水準が高い国のソブリン債へ投資し、為替ヘッジは行ないません。
- 原則として、70%の為替ヘッジ比率を維持することをめざしますが、市況動向に急激な変化が生じた場合などにおいては、為替ヘッジ比率を変更することがあります。



3

原則として、毎月、収益分配を行なうことをめざします。

- 組入債券の利子収益などを原資として、毎決算時に収益分配を行なうことをめざします。
- 毎月10日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行わない場合もあります。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／内外／債券
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	2028年1月11日まで（2013年3月25日設定）
決算日	毎月10日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、購入・換金の申込日がニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料	購入時の基準価額に対し3.3%（税抜3%）以内 ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。
--------	---

《ご参考》

（金額指定で購入する場合）

購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額（お支払いいただく金額）となるよう購入口数を計算します。例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料（税込）をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。

※上記の計算方法と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（口数指定で購入する場合）

例えば、基準価額10,000円のときに、購入時手数料率3.3%（税込）で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。購入金額＝（10,000円／1万口）×100万口＝100万円、購入時手数料＝購入金額（100万円）×3.3%（税込）＝33,000円となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額103万3,000円をお支払いいただくことになります。

換金手数料	ありません。
-------	--------

信託財産留保額	ありません。
---------	--------

<信託財産で間接的にご負担いただく（ファンドから支払われる）費用>

運用管理費用 （信託報酬）	純資産総額に対し年率0.9306%（税抜0.846%）程度が実質的な信託報酬となります。 信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率0.825%（税抜0.75%）、投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率が年率0.1056%（税抜0.096%）程度となります。 受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）は、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。
------------------	---

その他の費用・手数料	目論見書などの作成・交付および計理等の業務に係る費用（業務委託する場合の委託費用を含みます。）、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じて合計を上限とする額が信託財産から支払われます。 組入有効証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息、立替金の利息および貸付有効証券関連報酬（有効証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品賃料に0.55（税抜0.5）を乗じて得た額）などがその都度、信託財産から支払われます。
------------	--

※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 〔ホームページ〕 www.nikkoam.com/ 〔コールセンター〕 0120-25-1404（午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。）

■お申込みに際しての留意事項

○リスク情報

投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様
に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】

- ・公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

【流動性リスク】

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

【信用リスク】

- ・公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

【為替変動リスク】

- ・「為替ヘッジあり部分」における外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ない、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なうにあたっては、円の金利が為替ヘッジを行なう通貨の金利より低い場合、この金利差に相当するヘッジコストが発生します。為替および金利の動向によっては、為替ヘッジに伴うヘッジコストが予想以上に発生する場合があります。
- ・「為替ヘッジなし部分」における外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

【有価証券の貸付などにおけるリスク】

- ・有価証券の貸付行為などにおいては、取引相手先リスク（取引の相手方の倒産などにより貸付契約が不履行になったり、契約が解除されたりするリスク）を伴ない、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。貸付契約が不履行や契約解除の事態を受けて、貸付契約に基づく担保金を用いて清算手続きを行なう場合においても、買戻しを行なう際に、市場の時価変動などにより調達コストが担保金を上回る可能性もあり、不足金額をファンドが負担することにより、その結果ファンドに損害が発生する恐れがあります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意事項

- ・当資料は、投資者の皆様は「高格付債券ファンド（為替ヘッジ70）毎月分配型 愛称：73（しちさん）」へのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様は帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は **アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社**
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
株式会社イオン銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○			
株式会社SBI証券 ※右の他に、以下にも加入 一般社団法人日本STO協会 一般社団法人日本暗号資産等取引業協会 日本商品先物取引協会	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券） （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
沖縄県労働金庫	登録金融機関	沖縄総合事務局長（登金）第8号				
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第7号	○			
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第2号	○			
株式会社鹿児島銀行 （委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社）	登録金融機関	九州財務局長（登金）第2号	○			
九州労働金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第39号				
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第8号	○			
近畿労働金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第90号				
株式会社高知銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第8号	○			
四国労働金庫	登録金融機関	四国財務局長（登金）第26号				
静岡県労働金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第72号				
株式会社但馬銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第14号	○			
中央労働金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第259号				
中国労働金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第53号				
東海労働金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第70号				
東北労働金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第68号				
長野県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第268号				
新潟県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第267号				
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第10号	○		○	
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第134号	○			
北陸労働金庫	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第36号				
北海道労働金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第38号				
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

収益分配金に関する留意事項

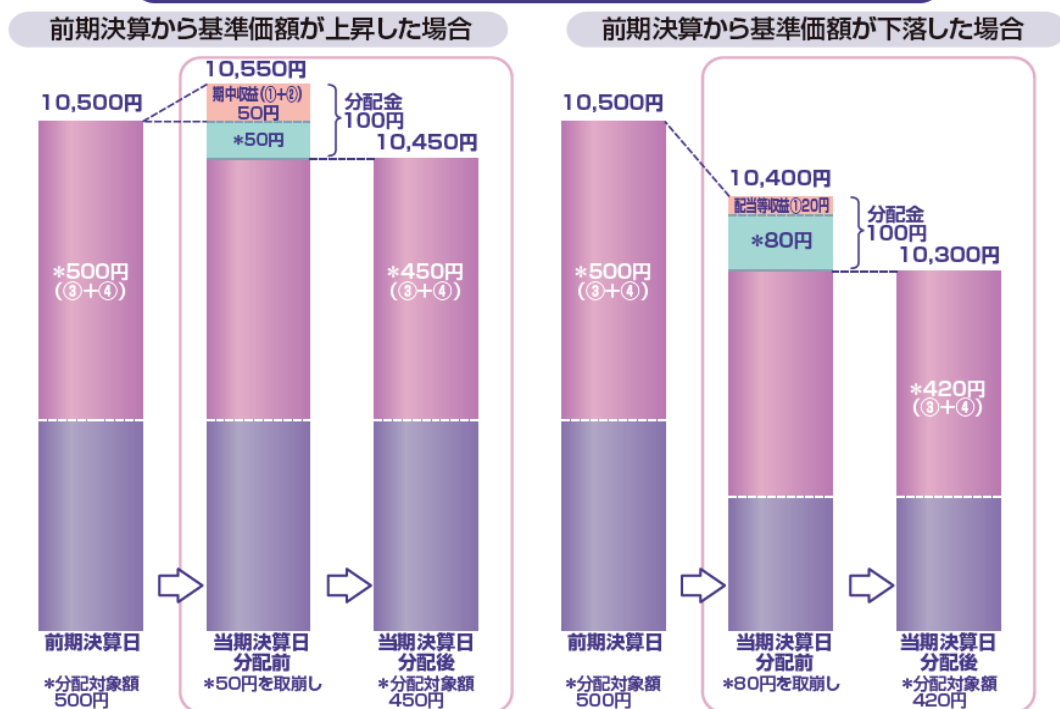
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

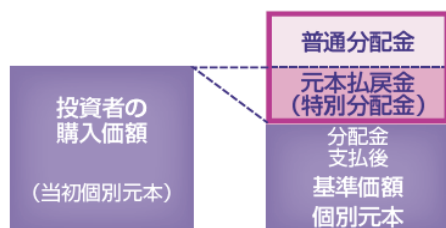


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

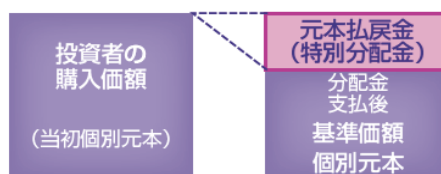
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり方が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

- ・普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
- ・元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、（特別分配金）元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。